

11 新型コロナウイルス感染症対策について

桐蔭中学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、和歌山県教育委員会から示されている「感染対策 10 か条」に基づき、毎朝の健康観察票の確認を行い、全ての生徒の健康状態の把握に努めています。ご家庭におかれましても、毎朝、お子さまの健康状態を把握し、感染症の予防と安全で安心して中学校生活を過ごすことができるよう、ご留意願います。

(1) 感染症の予防

感染対策10か条 『徹底して『3つの密（密閉・密集・密接）』を避けよう！』

- ① 電車やバスに乗車中は会話を控えましょう。
- ② 授業終了後は速やかに下校しましょう。
- ③ 下校後は寄り道をせずに帰宅しましょう。
- ④ 自宅を出てから帰るまではマスクを着用しましょう。
- ⑤ 登校前には自宅で体温を測り、健康観察票に記録しましょう。
- ⑥ 正しい方法でこまめに手を洗いましょう。手を洗った後は、自分のハンカチ等でよくふき取って乾かしましょう。
- ⑦ 他の人とは十分な距離（1～2m）をとりましょう。
- ⑧ 休み時間には窓やドアを開け、教室の換気をしましょう。
- ⑨ 食事の際は、飛沫を飛ばさないよう席を離し、対面して食べることや会話を控えましょう。
- ⑩ 誰もが感染したり、させたりする可能性があるため、感染者等に対する差別や偏見はやめましょう。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止基準について

	基 準	出席停止期間
①	陽性と判明した場合	<u>治癒するまで</u>
②	濃厚接触者と判断された場合	<u>感染者との最終接触日を0日として7日間</u> ※保健所から指示された期間
③	P C R 検査を受けた場合 (上記②の場合を除く)	<u>検査結果が判明するまでの期間</u>
④	発熱、咳、咽頭痛、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、頭痛、下痢、嗅覚・味覚異常などの症状がある場合	<u>速やかに医療機関を受診し、医師が必要と認める期間（受診相談窓口への相談を含む）</u> ※受診した結果、新型コロナウイルスへの感染のおそれがないと判断された場合、翌日以降は通常の欠席とする。
⑤	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 <small>※感染が不安で休ませたいと相談があり、感染の可能性が高まっているなど合理的な理由があると校長が判断する場合も含む。</small>	<u>校長が必要と認める期間</u>